

◎新潟県告示第1392号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 350号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市千種字後田丙 316 番 3 から 同市中原字坪ノ内591番 3 まで	新	(A) 8.3～31.9メートル	4,157.7メートル
佐渡市千種字谷地658番 1 から 同市長木字竹の花1060番まで		(B) 14.0～47.0メートル	3,136.5メートル
佐渡市千種字後田丙 316 番 3 から 同市中原字坪ノ内 591 番 3 まで	旧	(A) 8.3～31.9メートル	4,157.7メートル
佐渡市中興字西沖2095番から 同市長木字竹の花1060番まで		(B) 14.0～44.0メートル	1,956.9メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。